

企業年金基金様向け

eLTAXの電子申告で利用する電子証明書の取得方法について

セコムパスポートfor G-IDは給与支払報告書等の電子申告で利用可能

所得税の法定調書の提出と地方税の給与支払報告書の提出において、その年の前々年に提出すべきであった枚数が1,000枚以上であった事業所等については、電子媒体での提出またはeLTAXでの送信による提出が義務化されました。(平成26年1月1日以後提出分)
 そこで、eLTAXでご利用可能なセコムパスポートfor G-IDの電子証明書をご紹介します。

ご利用可能な証明書

eLTAXの給与支払報告書等の電子申告には、**代表者名が記録された電子証明書**が必要です。
 セコムパスポートfor G-IDでは、理事長様及びご担当者様に対し、それぞれ以下の電子証明書を発行いたします。電子証明書はファイル形式によるダウンロードシリーズまたは媒体(CD)シリーズがご利用可能ですが、ここではダウンロードシリーズのみご紹介させていただきます。

証明書タイプ		発行対象者	
電子証明書タイプB(一般向け)	属性型	組織代表者用	理事長様
		組織社員用	担当者様

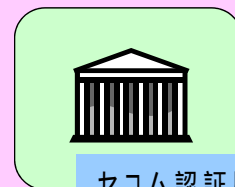
鍵ペアと電子証明書の受け取り方法

ダウンロードシリーズ

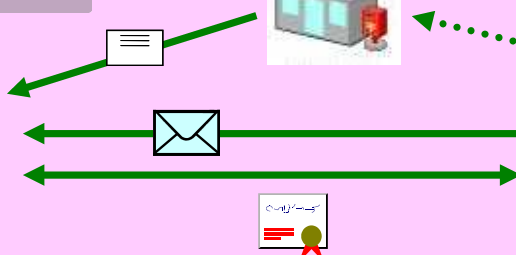
お客様



郵便局



セコム認証局



「PINコードのお知らせ」「証明書ダウンロードパスワード」を本人限定郵便(基本型)で送付いたします。
 お客様宛に本人限定受取郵便の通知が届きます。
 証明書ダウンロード用URLを電子メールで通知いたします。
 証明書ダウンロード用URLから証明書ファイルのダウンロードをします。

* 電子証明書のお受取に代理人を指定することが可能です。
 代理人を指定の場合は、「証明書ダウンロード用パスワード」は代理受取人宛に本人限定郵便(基本型)で送付、「PINコード送付のお知らせ」はお客様本人宛に簡易書留郵便で送付します。

お申込必要書類

必要書類	組織代表者用及び組織社員用
住民票	
印鑑登録証明書	
振込控え若しくは振込控えのコピー	
戸籍(全部/個人)事項証明書 1	
代理受取人の印鑑登録証明書 2	
パスポートの氏名英字記載部分のコピー 3	
厚生局が発行する企業年金基金等の公法人証明書 4	
厚生局が発行する企業年金基金等の印鑑証明書 4	
:必要 :希望する場合のみ必要	

公的書類については、セコムトラストシステムズに書類到着時点で発行日が3ヶ月以内のものがが必要です。

- 1 電子証明書に記載する氏名に旧姓を用いる場合のみ必要です。
- 2 代理人による受取りを希望される場合のみ必要です。
- 3 外国籍の方で電子証明書記載氏名をパスポートに記載のローマ字と同じ記載にする場合のみ必要です。
- 4 厚生局が発行する企業年金基金等の公法人証明書、印鑑証明書については管轄厚生局にお問い合わせください。

お申込手続き

申込・・・電子証明書の申込は、セコムトラストシステムズのホームページから申込手順に従い行います。
 サービス料金の振込み後、必要書類(申込書、住民票、印鑑登録等)を準備し郵送いただきます。
 審査・・・電子署名法に基づく真偽審査は、利用申込書に押印された実印の印影確認及び利用申込書と住民票等の提出書類との記載内容確認により行います。
 発行・・・お客様の電子証明書発行登録、秘密鍵(鍵ペア)の生成及び電子証明書の発行はセコムトラストシステムズ施設内で行います。
 送付・・・電子証明書、PINコード、証明書ダウンロード用パスワード(ダウンロードシリーズの場合)を送付いたします。

提供価格

配布形式	証明書有効期間	提供価格
ダウンロード	2年	15,120円(税込)
	3年	22,680円(税込)

ご不明な点については、下記までお問合せください。

セコムトラストシステムズ株式会社 セコムCAサポートセンター

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00(土日・祝日および年末年始を除く)

E-Mailアドレス:gid-support@ml.secom-sts.co.jp

TEL:0422-76-2072

自動音声ガイダンスが流れますので、音声案内に従って「1」番を選択してください。

